ご感想は e-mail: kouhou @ rond. jp までどうぞ ☆編集メンバー遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田

「忘れない3月11日 届け私たちの思い 続けよう被災地支援

日時: 3月11日(金) 11時~14時

場所:溝の口駅・ペデストリアンデッキてくのホール 内容:被災地写真展示・放射能マップ・演奏・物産展

主催:NPO 法人ピアたちばな

GDPかわさきも、三陸の物産販売で出店します

支えあうこと。

助けあうこと。

―地域で支える福祉とは―

日(木)

18:30~20:45 てくのかわさき (溝の口駅徒歩5分) 参加費: 700円(前払500円) 申L>全わせ:nhone&fax 044-855-1377(西村)

主催:上野千鶴子を呼ぶ会

たしかに見渡せば、若者も、子どもも、障がい者も、子育て世代も、「困った」でいっぱい。

一人ひとりの暮らしで目一杯、他人から相談されても「大変ですね」が精一杯

「2025年問題」と世間で騒がれる。年をとるのがそんなに問題?

このままの流れでは「若者」と「高齢者」は対立させられたままだ。

私たちの知らないうちに仕組みが作られるのだけはやめてほしい

そして、私たち自身が、自分たちの、そして地域・福祉のあり方を

「困った」を他人に伝える「地域」はすでに崩壊している。

その時、川崎市は「地域包括ケアシステム」を打ち出した。

それって何?「自助、互助、共助、公助」って何?

一緒に考えるときが来たのかもしれない。

この集いが、ともに考える一歩となりますように

こんなとき どうするの

には、どうしたらいいのか、大人が真剣に考えなく助けられなかった無念の思いがこみ上げてきます。Q 川崎の中学1年生だった上村君の痛ましい事

大人が真剣に考えなくてはいけないと思うのですが

事件から1年が経ちました。

2度とあのような悲し

い事件が起こらないようにする

新聞報道などを読むたびに、

2016年2月20日発行

療育ねっとわーく川崎

発行者 江川 文誠 編集者 谷 みどり

No. 185 (2800 部)

NPO 法人

公判で、

0)

状況が明らかにな

る中、 生活がどんどん苛酷になっ だけではなく、 うな事件が起きるかもしれ たかという思いに駆られます。 とを感じるからです 「虐待」「いじめ」、 不安感にも襲わ 周りの大人は何かできなかっ これからも、 れます 子どもたちの ない ているこ あのよ 貧困 それ とい

います。 月に報告書としてまとめられまし 向けての具体的な対策が検討されて る庁内対策会議」 件を受けて、 そう それにもとづ () つ た中、 「中学生死亡事件に係 が開かれ、 発防止 昨 年 8

「崎では、 この 事

若者ビジョン(案)」 者 発表しました。 ための施策として

2年間、 亡事 支援強化を図るとしています 制を明確化するために、 プランの実施にあたっては、 ションプラン」とすることを提案 専門的な支援の充実」を「重点アク 課題を持つ子ども・若者や家庭への 支える体制の強化」 取り組みとして、 内に このビジ 「青少年支援室」を置くことで、 「子ども未来局」 「子ども・若者を見守り・ の再発防止のための迅速な Ξ 2 と「複雑困難な 来年度から 6年度から を設置

施策を体系的総合的に推進する を2月10日に 崎市子ども・

ンの中で、 「中学生死 高め」 員が、 ために、

センター 活できる」 「子ども の市民が、 から高齢者まで、 を設置。 よう「地域みまもり支援 地域で生き生きと生 あら ゆ る

の充実も課題として挙げら さらに、 ることなど、 「SOSを受け 子ども・若者にかかわる これらの事業を推進す 職員の 止める感度を れて 人材育成 () ま 職 る

-X-

ン(案)」につ 川崎市では 1 「こども ての 意見募集をし 若者ビジ 7 Э

意見募集期間は2月 \sim ジをご覧くだ 11 日 3

さい。

川崎市の 、ます。

ホ

71日です。

地域みまもり支援センタ 各区の保健福祉センター -設置

今月号の目次

医療的ケア交流会…療ね広場………… 入院中の難病ヘルパこんなときどうする る の

2 1

·解禁·

が急激に変化する中、

各分野での 「子ども・

局市は、

子どもを取り巻く環境

策を横断的にとらえ、

若 施 を提案

崎市子ども

若者ビジョ

ン案

また、

青年の「夕方支援」を考え明日香のたまでばこ…… 中分ナルアシスタント 全国普及とパ

行物協会 古田谷区砧六 定価 8 一

会員・賛助会員募集

交番

南武沿線道路

一般社団法人 川崎市自閉症協会 講演会

「障害者差別解消法」のポイント

<プロフィール> 1959 年東京生まれ、12 歳から

川崎市に在住。弁護士。NPO 法人湘南ふくしネッ

トワークオンブズマン、NPO 法人パンダ J、NPO

法人かわさき障がい者権利擁護センターに所属。

川崎市(障がい者施設等)苦情解決第三者委員。

知的障がい者に対する虐待事件、障がい者・高齢

者施設のオンブズマン活動、知的障害・発達障が

い者の刑事被告事件・精神障がい者・知的障がい

者の成年後見活動などに関与する機会が多い。が、

普段は一般民事事件(消費者事件、交通事故、離婚、

◎「差別解消法」が28年4月から施行されます。

「合理的配慮の不提供は差別」と言われていま

この法律の注目すべきポイントをわかりやす

く、法律の専門家の弁護士からお話ししていた

だきます。また「川崎市ノーマライゼーション

プラン (第4次)」の目的の、「障がいのある

人もない人も共に生きる社会」に向けて、この

法律の果たす役割や今後の展開などを、皆さま

日時:平成28年3月12日(土)13時~15時

場所:川崎市総合福祉センター エポックなか

相続等)や会社事件などを担当している。

さてどういう法律なのでしょう?

すが、合理的配慮とは何でしょう?

と一緒に考えていきましょう。

参加費:500円(会員無料)

富士通K.K

はら 7階 大会議室

問い合わせ:080-1172-6864 (事務局)

JR南武線

講師:大石 剛一郎

(連絡先) 〒 214-0014 川崎市多摩区登戸 2 9 8 1 サポートセンターロンド Tel 0 4 4 - 9 3 0 - 0 1 6 0 Fax 0 4 4 - 9 3 0 - 0 1 2 8 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/ 《会費振込先)郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎

■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500 円 賛助会費一口 2000 円

特定非営利活動法人 発行所 郵便番号一五 障害者団体定期刊一七―〇〇七三 世

、本誌は会員のみ配布

院 中

重度障害に意思疎通支援

紙面に流れました。

いう報道が今月

制度改正は、

せないことで意思を伝えられ めた。 筋萎縮性側索硬化症 入院生活を送れるようにする を通じて看護師とのコミュニ ない人が多いため、 められていない入院中のヘル 度障害者について、 で脊髄に損傷を負うなどの重 ような難病の患者や、 厚生労働省は6日までに 利用を解禁する方針を決 ションを図り、 声が出せず、 体も動か 現在は認 安心して \wedge Â ルパ 事故

ションで入り、

立支援法の違憲訴訟時伴い障害者福祉部会(自 法の3年ごとの見直しに られた総合福祉部会が 法の見直しのために が審議

現したい考立を図り、

2

に見直しを盛り込む。

- 8 年度に実

定の障害者総合支援法改正案

今国会に提出予

パーが、入院中の病室に殊な介護になれたヘル ミュニケーションの支援 もと同じ見守り支援やコ 害者の1人1人ごとの特る重度障害者が、その障 介護を日ごろ利用してい 入院前と同じ介護ロー 重度訪問 今新聞 つ の過程に 障害者団体や個人も例外 されています。 部自治体ではすでに実施 う見解を出しており、 支援ならば入院時のへ は「コミュニケ したものです。実はこ人が長年訴え続けて実現 ね 障害者団体や お て厚労省 · ショ

害者の1

ーが、

して ではなく、 文書を発出していく訳でこれから厚労省が関連 意向を汲み取るか、 現に至っておりません。 え続けていましたが、 う見解を出しており、一パー利用を認める」とい支援ならば入院時のヘル 川崎市がきちんと く必要があ (障害当事者) 市に要望を訴 川崎市の

え方です。

これは障害者総合支援

を出来るようにという考

障害者総合支援法施行3年後の見直しについて (社会保障審議会障害者部会 報告書概要/平成27年12月14日)

障害者総合支援法(H25.4施行)の附則で、施行後3年を目途として障害福祉サービスの在り方等について検討を加え、 その結果に基づいて、所要の措置を講ずることとされている。これを受けて、社会保障審議会障害者部会で平成27年4月 :から計19回にわたり検討を行い、今後の取組についてとりまとめた。(次期通常国会に関係法律の改正案を提出予定)

1. 新たな地域生活の展開

- (1) 本人が望む地域生活の実現
- O 障害者が安心して地域生活を営むことができるよう、
 <u>地域生活支援拠点の整備</u>を推進(医療との連携、緊急時対応等)。
- 知的障害者や精神障害者が安心して一人暮らしへの移行ができるよう、<u>定期的な巡回訪問や随時の対応</u>により、障害者の理解力・生活力等を補う支援を提供するサービスを新たに位置付け。 あわせて、グループホームについて、重度障害者に対応可能な体制を備えたサービスを位置付け。また、障害者の状態と
- ニーズを踏まえて必要な者にサービスが行き渡るよう、利用対象者を見直すべきであり、その際には、現に入居している者に 配慮するとともに、障害者の地域移行を進める上でグループホームが果たしてきた役割や障害者の状態・ニーズ・障害特性 等を踏まえつつ詳細について検討する必要。
- 「<u>意思決定支援ガイドライン(仮称)</u>」の作成や普及させるための研修、「親亡き後」への備えも含め、成年後見制度の理解促進や適切な後見類型の選択につなげるための研修を実施。
- (2) 常時介護を必要とする者等への対応
- 入院中も医療機関で重度訪問介護により一定の支援を受けられるよう見直しを行うとともに、国庫負担基準について重度障 害者が多い小規模な市町村に配慮した方策を講ずる。
- (3)障害者の社会参加の促進
- 通動・通学に関する訓練を就労移行支援や障害児通所支援により実施・評価するとともに、入院中の外出に伴う移動支援 について、障害福祉サービスが利用可能である旨を明確化。
- O 就労移行支援や就労継続支援について、<u>一般就労に向けた支援や工賃等を踏まえた評価</u>を行うとともに、<u>就労定着に向け</u> た支援が必要な障害者に対し、一定の期間、企業・家族との連絡調整等を集中的に提供するサービスを新たに位置付け。

2

が開かれました。の市議会議員との意見交換会障害者の夕方支援について 2 月 9 Ĕ 市議会各派との意見交

からは、 換会が開かれ、 以下の提案がありました。 夕方支援を考える会

〈改善してほしいこと〉 日中一時支援の減算をなくす

まだまだヘルパーの数が足りませ 動援護研修が行われています 支援者を増やす。 川崎市で、 初任者研修、 および行 が

の判断によるものだが、○通所施設の延長は、その その通所

中活動の範囲内でけ

ービスとして

現在、

 \exists

っている。

○あんしん見守り、 護等の重度障害加算増額により ヘルパ ー行動援

○特に行動援護は必要な方は切実で

か。 行うことができないもの 行うことができない。 けやすい $\widecheck{\mathsf{H}}$ ならない」という決まりがありがい児を主たる対象としなけれ 高校を卒業した青年以上を対象と 問題としてあげられるのは、「障 要綱を緩和する。その中でも特に 同じ場所で指定が受けられるよう できるように、また、 預かりができると、 ることはないので、 した通所施設では、 中活動の通所施設で、 ので、 という決まりがあり、 日中一時預かりを 夕方支援が受 日中預かりを 障害児を預か 0) のでしょう のいい。 活動場所は 日 中 <u>.</u>

第36回川崎障害者問題研究集会

「夕方支援」を考える

日時:2016年3月6日(日) 13:00~15:30 会場:川崎市立中央支援学校 多目的室

13:00 ~ 開会 あいさつ

13:05~13:35 報告「夕方支援を考える会」市議会請願とその経過

13:35 ~ 14:20 報告「P-Place」誕生の経過と活動状況

14:20 ~ 15:30 意見交換

15:30 ~

共 催:川崎障害者児問題研究会・豊かな地域療育を考える連絡会

問い合わせ先:市立中央支援学校

鈴木ゆかり先生 ☎ 044 - 844 - 1275

青年の 「夕方支援」を考える

あ ?? 良く分かっておらず、 とは言ったけど、 ば何でも行くという勢いで妹が教え 年を跨いでのアリ 日にゆずのライブへ行って来ました。 りして来ましたよ。 過ごしたいですね。 何回目??それは皆さんのご想像に ですよねえ……。 てくれて誘ってくれた時に「行くー」 にも行って来ました。 お任せします。 って言ってしまいました。 新年早々、 今年一年体調を壊さず、仕せします。別に何もない ちょっと面倒くさいなぁ。 大イベ なんと年女!う 本当に行けるのか 会場も埼玉スー ーナツア ん遠いよー。 もちろん、 ちゃんとお参 ライブであれ -が.....。 私も単純 元気に のです 私は 行く 初詣 3

声

しいような悲しいような……1月なのに、季節外れの暖か とても良い天気でした。 季節外れの暖かさ。

> 身汗だくになったのです。前夏の初ライブで、興奮し スムーズに行けましたよ。 目というのもあり、 というものの、会場はエアコンに 人々の熱気。絶対汗だくになると思 かなり薄着で行きました。二回 会場までは結構 興奮し過ぎて全 今回は冬

くお願い

します。

と言っていながら、

もう二月半ば

早いです

今年も「明日香の玉手箱」をよろい明けましておめでとうございます

をよろし

皆さん、遅ればせながら

り、手を最っこり力とは、ことにより超興奮!!!!一緒に歌ったるのか?? ライブが始まり、やっるのか?? ライブが始まり、やっると選ぼ同じ席に案内されなあーんだとほぼ同じ席に案内されなあーんだ。 リノリ状態。り、手を振ってるのか?? 前を通ったんです。 回るのですが、その片方が私の目のが一人ずつワゴンに乗り、会場内を っという間の二時間半でした。 タンドでした。 るのですが、、一人ずつワゴンに乗り、会場内を一人ずつワゴンに乗り、会場内とした。途中、ゆずの二人 今回の席はアリー **クリ状態。声がおかしくなる程、手を振ったり動けないなりにノ** また違う経験ができ 最高でした。

で来たつもりだったけど、 全身汗だく…… だったか……。 終了後、 たけど、やはりダー・冷たいよー・薄着 トイレに行ったら

鈴木明日香

■療ねひろば

忘年会 名 て開催 12月16日(水)新サ かり (参加者 んさんの美味しいお料理で 親 11 名 ポ センター 当事者3 に

皆さんの声から

- ○年取った母が酸素を使用していた 一年取った母が酸素を使用していい。親が送っていた。 護師が乗らないと送迎車に乗れな でが、簡易酸素が必要になった。看 をが、看 送迎車利用できてい 何が違う

◯重度差が違う

の ?

- ○入所施設では座薬は職員、 ○発作を起こすと重積になってしま 看護師 浣腸は
 - ○浣腸も看護士でなくてはで きな
- 係性の解消 夕方支援は、

設・ショー 酸素・ダイア - ト先に医師のなダイアップのな 指示書を

- 貸与というかたちで受け取○酸素は主治医が購入して、渡している。 る。 取 収ってい家庭に
- ○マルイのエレベ す、 まう はいがけないのかな。と思ってしからほかのエレベーターに乗って ベビー カー 優先と書いてある が嫌。 車い
- たり前。元気に歩ける人は階段やがエレベーターを利用するのは当に、車いすの人や足の不自由な人 歩ける人が電車を利用するよう エスカレーター したらエレベ を利用するように ターの混雑が解消

水 新サ ポー トセンター

親 9 名 当事者3

ついて川崎市からの夕方支援の実態調査に

質問に使い 一時支援 いるが内容がわからない。 日中短期入所と書かれ た サ ービスは?日中

7

- ておかしいと思う。
 ○思春期の時期4時から親とずり に考え つ
- 思春期の子と親の関

る。 仕事の後の余暇の意味も

の日の過ごし方ほか

- 5 な
- さんと 回は出かける。 母 か \sim
- ○コンビニに行くのが好き。)ヘルパー利用の外出週一と最近発見 から眺めているの が 2好きな 高い所 んだ。
- クター 週4回通所。 訪問看護士の来訪、 休みの一日は訪問ド 口
- いが月 き。 \sim)。家族で遠出。コンビニに買ルパーさんと出かけるのが大! すで買い物 本人も楽しみにしている。 本人も楽しみにしている。車回若者ボラがいる活動に参 が大好
- ○まだ小さい、散歩は好き○まだ小さい、散歩は好きのまだけといわれる、 き。 ので長くは 音に敏
- る、 お 兄ちゃ

とっておきの場所ほか

- ○騒ぐので、外食す出ないでいける。 国立新美術館 木坂駅から外に
- ケに行 <u>\(\) \(\) \(\) \(\)</u> 外食するときはカラオ
- ○障害者手帳で入れる公園で体を動 一に寄ったり、

「バスお悩み物語」 劇にした理由~経緯編② 「バスお悩み物語」

ク

ツ

シ

エ

ンド

私は見た通りのまま書き記しよい、
いたりしました。運転手の行動を見て、どくさそうに扱う運転手がほとんどでしたが、たまにMさんと向き合い丁寧に扱う運転が、たまにMさんと向き合い丁寧に扱う運転が、たまにMさんと向き合い丁寧に扱う運転手の様が、たまにMさんと向き合い丁寧に扱う運転手の様が、たまにMさんと向き合い丁寧に扱う運転手の様が、
したのは、
は見た通りのまま書き記しまい。
いい、
に対くルト装着する運転手の様 方で、質問状を交通局長に送付し回答を待ちました。それらのやり取りの全てを試行錯誤しながら約10ページに及ぶ原稿に仕上げました。私が書いた原稿を見たスタッフから「以た。私が書いた原稿を見たスタッフから「以を書き上げ、利用者とスタッフ全員で寸劇をを書き上げ、利用者とスタッフ全員で寸劇をを書き上げ、利用者とスタッフで知更。利用者とスタッフで知恵を絞り書き直し、4月の事業所お披露目会のアトラクションの寸劇に向け稽古 劇を演じる5ヵ月間、M の後の経緯について書きた 前号に引き続き、 Mさんとバスに同乗きたいと思います。

6

稽古の様子です 次号の回はいよいを開始しました。

関野 啓治)

GDP内で活動す るエチュードが担当

❖本連載は、

いすで入れる)稲城市民病院横にあるプー ル 車

)浮き輪でプカプカ浮

いて

いられる

- 谷保のプ (競馬が開催さ 中央競馬場内に れて あ る競 (1 な 派馬博物: () とき が 館
- るっ 意西臨界公園 と散策、 [(水族館: もある、 Ç,
- ○マルイエレベー)リフト付きのトイ ま降りずに上まで行く。逆もあり。 れないとき、すいているエレベーきたいけど混んでいてなかなか乗 ていると行動範囲が広まる。 ターに乗って下の階まで、 ター レが設置される 上の階に行 そのま
- 時30分から開催 毎月第3水曜日10
- 報聞けるかも 誰でも参加自由です。 知りたい情

(佐藤良子)



なんてお

か

しいよね…。

せっ

く第三号の

制度があるのに職員

ください

、受け入れられません

「人が

15

ない

からお休みして

まったとい

う話題から始まり

休みしてくださいと言われてし

でお休みの為、

(通所先を)お

医 療 的 1 交 会

喀痰吸引等研修

時間● 14:00~16:30(開場13:30

会場● 京都アスニー 3階第8研修室

講演

「スウェーデンのパーソナルアシスタント」

医療福祉コンサルタント (前スウェーデン・マルメハビリテーリング 河本佳子な センター作業療法士)

講演2

「札幌市のパーソナル・アシスタンス(PA)制度」

(NPO法人自立生活センターさっぽろ事務局長) 固本雅樹な

●コーディネーター

NPO法人医療的ケアネット 理事長 杉本健郎

交流会

会場近くもしくは京都駅付近を予定 17:30~20:00 会費5.000円(要予約)

法制化された第3号研修は、地域格差はもちろんのこと、 研修そのものもあまり進んでいません。それ以上に、生活 介護などの現場で、具体的に第3号研修・修了者がどのよ うに「機能」するのか、また、しているのかが、イメージでき ないとの声を聞きます。

今回は、「医療的ケアの研修後の介護職・支援者がパーソ ナルに支援している」北欧・スウェーデンの現場や歴史に学 ぶこと。そして、日本でも早くから取り組んでこられた歴史 ある札幌市のパーソナル・アシスタンスの現状を、当事者目 線で語ってもらうこととあわせて、討論したいと思います。



加費: 会員1000円 • 非会員1500円 ※シンポ申込時に入会されると会員扱いの参加費となります。 会費は2016年度分(4月~)とさせていただきます。

主催 ● NPO法人医療的ケアネット | TEL:075-693-6604 FAX:075-693-6605 E-MAIL:mcnet-info@mcnet.or.jp 〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町 21

申込書送信先 FAX.075-693-6605

mcnet-info@mcnet.or.jp

3号研修の全国普及とパーソナル・アシスタント ●参加申込書

		/X C / \	1	· / - // -				※主 しこ記入へたさい
申込者の氏名	(フリガナ)				申込者の職種		所属団体 施設など	
申込者の連絡先	(住所)〒 -	会員・非会員						
	(TEL)	※どちらかに〇印を お願いします						
交流会(会	· 費5,000円)	参加・	不参加	※どちらかに〇印をお願い	ハします			

申込締切日 2016年3月5日(土) ※ただし、定員に達し次第、締め切ります。

※FAXとE-mailのみでの申込受付とします。 ※記入いただいた個人情報は、セミナーの案内など「医療的ケア」に関する情報提供のみに活用します。



計 12 名 の もより た。 この いる 普段は市内の この日は看護師さんが風邪 Ħ 医ケア 和室が狭く感じられまし 方が来て下さり、 はお子さん3名を含め のあるお子さん 生活介護に通 いつ

0)

実情をお聞き

ま

そうです。 療育が があっ 間が終わ どで摂食の指導もなく、 2歳児のクラスをなくす そうです。 食はお弁当 ご飯を食べ終わる前に通園の 現在は隔週で週に一 大事なのに。 たそうです。 ってしまい慌しく帰る さらに、来年度は1 昼食の時間は20分ほ (軽食)を持参する 小さい時 と説明 1 つも 時 尽 \mathcal{O}

とのことでした。 も最後にされている印象がある いる。 度 役のお 重心、 ・発達の子が優先されお子さんが増えてい お 医療ケアは いつ

◎参加希望の方は、

トセンター

ロン

Ė サポ

0

44 (930) 0160

たり前の が吸引を

ように行ってくれると

「生活行為」

として当

つまでたっても吸引できる職員

ころもあるとのこと。

突然手薄に

なってしまう。

配

意見があり

ŧ

いかない。

学校を卒業すると

と相談につながっていなのも

に行けない子も多く、

そうする

うのはもったいないね:ただ話すだけで終わっ

って

市には、

生活介護のスタッフ

吸引できる職員もぜんぜん増え

修を受けてく

れな

から、

通園クラスがい

つ

ぱ

いで通園

が増えて 2歳児のお母さんから、 中央療育に通って 実態の充実を… いかない。 制度だけで 療育セ

は

な

もなりま れや不満に思う事を そして、 月に一度集まって、 最後はこの いろ 会の ħ 話に

たらい 集約して訴えていくことができ 大切だけど、ここで出た意見を いう時間も、 ただ気持ちを吐き出す 言いっぱなし、 () ね。 こう 聞きっ いう場所も いろ言 ぱな やこ

市に訴えて 我慢しないで、 できたらい かに(どこかに) でも、 いね。納得し ここでまとめて誰 \dot{O} 連携して学校や 分 伝えることが はどうだろう 人では動け ないで、

ない、

第3号研修 ご存知ですか

2012年介護福祉士・社会福祉士法が改正され、たんの吸引等も、一定の研修を受 ければ、介護職でも可能になりました。中でも第3号研修は、特定の人へのケアだけ が認められるもので、9時間の基礎研修と実地研修で実施が可能になります。看護師 さん不足が叫ばれる中、生活の中での必要な行為として、介護職がケアできれば、医 ケアのある人の施設への通所がもっと可能になります。しかし、現在の段階では、下 記のように実施の事業所は、まだまだ限られています。それは、この研修に伴う事務 手続きの煩雑さが、進まない一因ともいわれています。制度の見直しが望まれます。

平成 26 年度都道府県等喀痰吸引等実施状況(平成 26 年 4 月 1 日現在) 事業所数

	居宅	重訪	生活介護	短期入所	ケアホーム	児童発達	放課後デイ
全国	1500	1174	184	82	24	33	35
神奈川	5	47	25	4	9	2	1